

令和6年度宮崎県立図書館評価（令和5年度分）の概要

令和6年11月
宮崎県立図書館

1 趣旨

図書館の設置及び運営上の望ましい基準（平成24年12月19日文科科学省告示第172号）に基づき、宮崎県立図書館のサービスの水準の向上を図り、図書館の目的及び社会的使命を達成するため、取組状況について評価を行うものである。

2 評価対象

「宮崎県立図書館ビジョン」及び第3期アクションプランに規定する「行動指針」に係る施策取組の実績を評価の対象としている。

3 評価項目

第3期アクションプランに定めた施策展開の方向性を示す3つの行動指針を評価の大項目（3項目）、その下に掲げた施策を中項目（16項目）、その施策における具体的な取組事項を小項目（54項目）として設定している。

4 評価方法

(1) 自己評価（中項目ごと：16項目）

当館において、中項目ごとに令和5年度の事業実績を踏まえて自己評価を行い、主な取組状況・成果、課題等を付記した。

(2) 外部評価（大項目ごと：3項目）

宮崎県立図書館協議会において、上記(1)の自己評価を参考としながら、大項目ごとに評価を行い、今後の取組等に関する意見を付記した。

5 評価基準

自己評価、外部評価とも、次の4段階で評価した。

評価	評価基準の内容
A	成果が出ている。
B	一定の成果が出ている。
C	一部に成果が上がっていない項目がある。
D	成果があまり上がっていない。

6 評価結果

(1) 評価結果一覧

令和5年度における当館の取組についての評価結果は、次のとおりである。

大項目 (行動指針)	中項目 (施策)	自己 評価	外部 評価
1 図書館の図書館 (全県ネットワーク)	(1) 市町村立図書館(室)等の支援・協力	B	B
	(2) 学校図書館の支援	B	
	(3) 大学図書館への利用促進	B	
	(4) 図書館活動・ネットワークを支える施設・システムの維持管理	B	
	(5) 図書館の図書館としての情報発信	A	
2 みやぎの資料 (地域資料)の拠点	(1) 地域資料の収集・保存・発信の全県的な促進	B	B
	(2) 地域情報のデジタル化・データベース化	B	
3 調べたい、学び たいに資料・情報・ 知識で応える	(1) レファレンスサービスの充実	B	B
	(2) 専門的な資料・情報の収集・整理・保存・提供	B	
	(3) 生涯読書活動の推進	B	
	(4) 他の専門機関との連携	A	
	(5) 情報アクセス環境の整備	A	
	(6) 政策立案の支援	B	
	(7) 地域の実情に応じた課題解決型サービス	C	
	(8) 専門的なサービスを支える人材の育成・確保	C	
	(9) 新たな動向の把握及び事業の改善	B	

(2) 外部評価に係る意見（主なもの）

【大項目 1 図書館の図書館（全県ネットワーク）】

- マイラインサービスの発信の仕方を工夫して知名度を上げることで、利用の少ない地区の利用を促進し、県全体での読書活動の推進に寄与していく必要がある。
- 「市町村支援チーム」が収集した課題などの共有を県内で行うことも大事だと考える。
- 市町村図書館に対する丁寧な研修や周知などの努力を継続するとともに、来館者や住民への日々の直接的な呼びかけや説明案内を積み重ねていくことで、利用促進や地域の理解、利用者等との関係づくりにつながるのではないかと考える。
- 「マイライン」は、今後、読書環境の整備が不十分な宮崎市外の小規模校や特別支援学校での活用こそ求められる。広報活動や支援訪問で、さらなる利用拡大をお願いしたい。
- 収蔵スペースの確保は市町村図書館においても共通した課題であり、県立図書館における状況について各館に情報提供し、認識を共有できるようにしてほしい。
- 震度5の地震があったが、有事の際の対応について新たな改善ポイントが把握できたのであれば、この取組事項にもぜひ加えていただきたい。
- ホームページのアクセス件数やSNSのフォロワー数はまだ十分とは言えない。今後も過去の実績以上に伸びるように目標を高く設定して取り組むべきである。
- 新たに書庫を増設する必要がある場合、県民の理解を得ることも大切。世論を味方につけるためにも、早期のスケジュール立案と公表の必要がある。

【大項目 2 みやざきの資料（地域資料）の拠点】

- 市町村図書館(室)が所蔵している貴重資料について、情報の共有が必要である。市町村図書館(室)で環境面から保存が困難な貴重資料について、県立図書館や他施設での保存等を検討してほしい。

- 歴史的に貴重な地域資料の収集や保存に対して、意欲的に取り組んでいると感じる。容易ではないと思うが、今後も是非尽力して頂きたい。また、この取組をより県民に知ってもらうためにも、予算を付けてでも情報発信を行い、周知強化して欲しいと感じる。
- 児童生徒の学習活動への支援や遠隔地での読書活動の推進の観点から、電子書籍などのデジタルサービスの活用と推進をどのようにしていくかが課題である。
- 電子書籍については、今後の取組に期待している。県立図書館は県民のための図書館であり、近隣の住民だけでなく、山間地や僻地に住む全ての県民に等しく提供されるサービスとして普及を推進してほしい。

【大項目3 調べたい、学びたいに資料・情報・知識で応える】

- レファレンスサービスの充実については、人の育成が大切であり、司書資格があるだけではなく、技術や経験も必要である。専門性の高い人を育てる研修や、育てた人を再び配置できるような人事異動の在り方も望まれる。
- レファレンスサービスの認知度の拡大とともに学校における探究活動の支援を充実してほしい。
- 郷土資料におけるレファレンス力・発信力の向上のため、博物館等との連携をさらに強化していくことも一つの方法であると思う。
- 貸出利用が低迷している要因として、高齢化による図書館利用が困難な人の増加や人口の減少が考えられる中、若年層などの新しい利用者の増加に結び付くような読書活動の取組が必要である。
- 「ひなた電子図書館サービス」は、一人一台端末の活用を進めている学校において、大変ありがたいサービス。特に、宮崎市外の学校で、読書環境の整備が十分でない学校に、サービス活用を進めてほしい。
- 様々な図書館や関係団体等が連携した「読書バリアフリーコンソーシアム」も視野に入れ、物的・人的資源の共有をはじめとした様々な読書バリアフリーの取組を進めてほしい。
- 利用者のどのようなニーズをどのようにサポートするか具体的に案内するような発信の仕方を工夫してサービスの周知に取り組む必要がある。